

令和 2 年 1 2 月 5 日

令和元年度 学校関係者評価報告書

学校法人後藤学園
武蔵野栄養専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人後藤学園武蔵野栄養専門学校「学校関係者評価委員会」は、令和元年度自己点検・自己評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告致します。

1. 学校関係者評価委員（「武蔵野栄養専門学校 学校評価要綱」による選出）

- ・ 学校の専門分野における業界関係者（同第 5 条第 2 項第 1 号）
益子 純子 氏 株式会社 藤江 代表取締役社長
- ・ 卒業生（同第 5 条第 2 項第 2 号）
藤澤 弘之 氏 東都給食 株式会社 代表取締役社長
- ・ 卒業生（同第 5 条第 2 項第 2 号）
飯島 敬子 氏
- ・ 高等学校校長、進路指導担当者等（同第 5 条第 2 項第 3 号）
外川 裕一 氏 東京都立 大山高等学校 校長

令和元年度 学校関係者評価資料

武蔵野栄養専門学校 自己評価報告書

基準項目ごとの学校関係者評価

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	
<p>【現状と課題】</p>	<p>本校は、学園の教育理念を「身体で覚える技術は一生を貫く」の実践と「優れたプロは優れた人格を有する」とし、実践中心の教育と人間性を育てる徳育（人格教育）を重視しており、時代や社会環境の変化に応じて柔軟に対応できる栄養士の育成を目指している。</p> <p>今後の育成すべき人材像を明確にしていくために、学園目標は、「学びの中に楽しさを、厳しさの中に喜びを、知識・技術と心の幸福な出会いの実現する授業を、信（まこと）の教育の道として進みます。」と定めている。</p> <p>栄養士として専門的な知識・技術を身に付け、社会に貢献するだけでなく、社会人としてのマナー、コミュニケーション能力や課題解決力も併せて育成できるよう教育活動を続けている。</p> <p>教育理念・目的については学則に、育成人材像については学校案内書に記載し、学生には入学時のオリエンテーションにて伝達しているが、保護者に対する周知が困難である。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>教育理念・目的・育成人材像について、学校案内書やハンドブックにて掲載するだけでなく、教職員は研修等で確認、保護者に対してはホームページ等において、より具体的な育成人材像を明示し、一層周知徹底していく必要がある。また、これらが生徒にどれくらい定着したかを確認する為にアンケートを実施する。</p> <p>理念等の達成に向けては、卒業生が活躍する業界におけるニーズを把握し、科目の見直し、再編成等、継続的にカリキュラムの改編成を実施していく必要がある。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>教育理念・学園方針、MUSASHINOの7つの特徴が学校案内書やホームページに掲載されていてよい。</p> <p>AO入学で求める学生の人物像の部分に、「栄養」に関するキーワードがないので、エントリーシートが書きにくい。</p> <p>アドミッションポリシーについては“入学に関する受け入れ方針”としてホームページ上に掲載されているが、閲覧者にわかりやすい形で表記する必要がある為、早急に検討していく必要がある。</p>

基準2 学校運営	
<p>【現状と課題】</p>	<p>学園組織の下、教務部一本化体制を取り、その下に①教務課(学修に関わること)②スチューデントサポート課(人材育成及び学生支援)③実習実験課(実践トレーニング)の3課を設置している。学校運営にあたり、教育目標の具現化を常に念頭に置き、望ましい授業が提供できるよう教職員が一丸となって取り組んでいる。また、上記組織以外に年度ごとに重要課題と思われる項目については作業部会を編成し課題に取り組んでいる。令和元年度の作業部会は下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士実力認定試験対策部会 ・事業計画・事業報告・自己評価等報告書作成部会 ・卒後支援対策部会 ・カリキュラム検討部会 ・将来構想部会 <p>学校運営を円滑に進め、全教職員の問題意識の共有化と円滑なコミュニケーションを図るために、各課・作業部会の決定事項の伝達を行う等、定例職員会議(月1回)を開催し、議事録を作成し、全教職員に回覧もしくは確認できる状況を作っている。しかし業務過多の中、各課や各作業部会、担任、実習・実験課等ミーティング時間が十分に取れず、業務時間外にかかってしまうこともあり、議事録の作成にも時間を有している。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>各課や各作業部会のミーティング前に、会議内容の入力を本人が済ませることで、会議の流れをスムーズにし、のちの議事録作成に要する時間も短縮するなど効率を高めながら、全教職員の共通理解を持つようにしている。</p> <p>今後も、各課や各作業部会等のミーティング時間を確保し、定例職員会議内容を充実させ、職員の共通理解を図りながら、将来を見据えた学校経営に参画できるような環境を整えたい。また、令和2年度からは、業務の整理・配分、責任と権限の明確化をすするため教務部の組織編成を4分掌化とする。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>組織力向上及び働き方改革の実現のために、校内組織の見直しは適当である。職員の業務分担の見直し、効率よい職場環境づくりを行うことを継続して取り組んでいく必要がある。</p>

基準3 教育活動	
【現状と課題】	<p>実践かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の収集・把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすようにしている。本校では企業等の外部委員を加えた教育課程編成委員会により編成されたカリキュラムを平成27年度より実施している。社会の状況や業界のニーズを踏まえて令和元年には、2年次に開講している選択必修科目に「スポーツ栄養コース」増設を申請、令和2年度からの新設、令和3年度からの開講が決定した。</p> <p>職業実践専門課程の認定条件である企業等と連携した実習・演習については、「校外実習」「大量調理実習」「調理理論実習」にて取り入れ、実務能力の習得に努めている。</p> <p>学力不足による学習意欲の低下や退学防止を目的として1年前期に「基礎学力演習」を実施、学力が不十分な者に対しては個別対応も行い、基礎学力の向上に努め、全体の底上げを図っている。</p>
【改善のための方策】	<p>企業等と連携した実習・演習については、「校外実習」の他、「大量調理実習」「調理理論実習」において実際に企業関係者を招き社会や業界・栄養士の職についてのキャリア教育を実施した。選択コースであるクックトレーニング実習でも同様に企業関係者を招いての授業、病院・福祉栄養実習では高齢者施設に勤務されている管理栄養士の先生に講師を依頼しているが、保育・学校給食管理実習においては企業等と連携することができていない。教育の公平性を図るためにも今後はこの科目での企業との連携と同時に、他科目でも可能性を探っていくべきである。</p>
【関係者評価】	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により連携先を開拓することは難しい状況であるが、科目にとらわれずに連携に向けた取り組みを強化していくべきである。また、デジタルツール活用が急速に進んでいる現状から、パワーポイントの作成や活用例を教育に取り入れていく必要がある。</p> <p>基礎学力が十分でない学生には粘り強く取り組む支援を望む。</p>

基準4 学修成果	
<p>【現状と課題】</p>	<p>令和元年度就職率は98.3%で、目標である96%以上を上回り、就職希望者における就職率は100%であった。栄養士関連業界への就職率は96.1%となっており、資格を活かした専門分野への就職率が高いことは専門学校としての使命を果たしているものと思われる。今後も前年度の実績を維持しながら学生満足度を高めていく支援が必要である。</p> <p>栄養士以外の取得資格として、フードコーディネーター3級、フードアナリスト3・4級、NR・サプリメントアドバイザー、介護職員初任者研修の資格取得を支援している。また、食育栄養インストラクターの資格は栄養士実力認定試験で認定Aを取得した者に与えられるため、全員が認定Aを取れるよう目指しているが、学生の学力には差異があるため、個人に合わせたきめ細かい指導が必要となる。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>就職に対して学生満足度を高めるためには、学生が希望する業界に就職をさせることが必要である。また、学生が専門分野に対応した業界の専門職種に就職することが理想的であるため、担任や就職担当職員との面接を通じて個人の適性を確認の上、学生一人ひとりと向き合いながらマンツーマンによる就職指導を徹底している。年々早まる就職活動時期に対応し、1年後期に「接遇・ビジネスマナー演習」2年前期には、就職希望分野別の少人数制「就職セミナー」を実施し、キャリア教育の充実、学生の就職活動についての不安解消など、学生の満足度につながるよう就職支援を行っている。</p> <p>栄養士実力認定試験 A 判定の取得者を全国平均の水準とする為、作業部会を中心に1年後期からの対策講座や模擬試験の実施、試験に向けて通常授業においても補完する等、取り組みを行っている。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>就職率が極めて高い。現状維持ができるよう引き続き熱心な指導・支援を望む。</p> <p>栄養士実力認定試験については、学力差があるのが現状であるが、学生の勉学へのモチベーションを高め、全員がA判定をとれるように粘り強い指導を望む。</p>

基準 5 学生支援	
<p>【現状と課題】</p>	<p>就職活動の支援としては、法人事務局にスチューデントサポート課を設置、栄養専門学校専任担当者やクラス担任との連携を取りながら、学生一人ひとりの希望や個性を理解した上で、学生の就職活動をサポートした。しかし就職に対する意識や学力等、多種多様な学生がいる現状から、より一層きめ細かい指導が必要となり、その負担は大きくなってきている。</p> <p>令和元年度の退学率は3.9%で目標（5%未満）を下回った。目的意識の欠如した学生や、学習面、生活・メンタル面で不安を抱えた学生の相談・支援の体制を整え、退学の予防に努めていく必要がある。</p> <p>令和元年度も引き続き学生全員を対象にメンタルヘルスチェックを行い、学生のメンタル把握に努めた。メンタルヘルスケアとしてカウンセリングルームの設置、スクールカウンセラーが週2回来校し相談体制を整えている一方、精神面で問題を抱えている学生は年々増加しており、非常勤1名のカウンセラーでは、学園の総学生数からみても十分とは言えない。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>就職支援に関して、現在、企業等との対応は経験豊富な専任担当者2人で対応しているが、就職活動も多岐にわたってきている為、様々な年齢層の職員も加え組織的に運営していく必要がある。さらに全教職員が学生の就職観や将来の意識付け等、就職支援に関わり、学生へのサポート強化に努めていかななくてはならない。また、令和2年度からは就職対応について「進路開発課」として分掌化し、組織的に対応をしていく。</p> <p>退学を考える学生に対しては担任からの情報の他、授業中の様子も共有し、全教職員が支援する体制を整え、退学者の予防・減少へとつなげていきたい。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>令和2年度から取り組んでいる組織的な就職支援体制が円滑に構築されることを期待する。</p> <p>学生のメンタルヘルスケアについては、カウンセラーを教職員にとつての良い相談者として、教職員一丸となって取り組んで欲しい。</p>

基準 6 教育環境	
【現状と課題】	<p>施設・設備に関しては、専修学校設置基準及び栄養士法第9条に基づき、栄養士養成施設に必要とされる施設・設備を整備しているが、老朽化が進んでいるため、経過年数や予算、緊急性を考慮し必要に応じた修繕・メンテナンスを法人事務局総務部が担当している。</p> <p>学生満足度向上のためにも、よりよい環境の中で学習できるよう快適で安全な教育環境を提供していく必要がある、限りあるスペースの中で学生が過ごしやすい環境を整備するよう努力している。</p> <p>防災・安全管理について、防災意識を高めるよう学園として防火・防災管理委員会を整備し、学生への避難訓練、避難場所へのルート確認、非常用持ち出し袋備蓄等を行っている。本校は実習・実験室を備え持ち、火気や危険物を取り扱うことがあるため、それぞれの担当教職員が事故防止に努め、学生指導を行っている。</p>
【改善のための方策】	<p>中期的（3-5年程度）構想として立ち上げた「近未来プロジェクト」では3専門学校の施設面を含めた今後の在り方について検討を重ねている。</p> <p>令和元年度は、一般教室のブラインドの交換、スクリーンの設置、校内実習・大量調理実習室の食器の交換を行い、教育の環境の整備・充実を図った。</p> <p>実習・実験時に使用する施設・機器等の取り扱い及びその危険性については、それぞれの担当教職員が注意喚起を行っているが、災害時・危険等発生時に教職員が講じるべき措置の内容や手順のマニュアルを作成していかなければならない。また、防災訓練は定期的実施し、教職員をはじめ一人ひとりの意識を向上させていく必要がある。</p>
【関係者評価】	<p>施設・設備のメンテナンスは、不具合が発生する直前・直後ではなく、予防的な見地に立ち計画的な整備となるよう期待する。</p> <p>発災時の対応については、職員は常に危機管理意識を持つように心がけ、危機管理マニュアルは早急に作成すべきである。</p>

基準7 学生の募集と受け入れ	
<p>【現状と課題】</p>	<p>学校案内書・募集要項の作成、学校見学、模擬授業、高校ガイダンス等については、法人事務局広報部主体で行っており、ホームページやLINE、FacebookやYouTube等のSNSを生かした広報活動にも取り組んでいる。</p> <p>年間30回以上の体験入学（オープンキャンパス）は、チーム制を導入し、教職員が企画・運営、広報部栄養担当職員と連携しながら内容の充実を図っている。令和元年度の延べ参加者は474名、歩留まり率は44.6%で、目標の40%を達成することができた。</p> <p>入学者の選考にあたっては、募集要項の選考方法に従い適正かつ適切に実施している。しかし入学定員の確保が最優先であるため、入学選考が書類中心となっており、学力に均衡が保たれていないのが現状である。入試方法については、多彩な入学方法を取り入れており、令和元年度においては、東京都長期高度人材育成訓練の受託校として10名の訓練生を受け入れた。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>学校案内書、ホームページ等は正確な情報を適切に伝えることはもちろん、入学希望者に必要な情報を分かりやすく伝える必要がある。誰もが見やすく理解しやすい媒体物となるよう毎年度、検討し改善を図っている。昨今はSNSを利用した広報活動・学生募集活動が主流になってきている。情報管理を徹底した上で積極的に活用し、入学希望者にとって理解しやすく魅力的な情報を発信していきたい。</p> <p>体験入学（オープンキャンパス）については、より魅力的な内容とする為に、アンケート等を基に何が求められているのか参加者の立場に立って内容を精査し、ブラッシュアップしていく必要がある。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>適切な情報公開・発信がなされている。</p> <p>個人情報の取り扱いについては、より安全な運用であるかを絶えずチェックする体制を維持・強化しながら、「知りたい」情報がすぐに見つけられるコンテンツ作りをしていってもらいたい。また、入学を考えている生徒、その保護者にとって魅力的なオープンキャンパスとなるよう期待する。</p>

基準 8 財務	
【現状と課題】	<p>過去 3 年間の入学者数、在校生数は減少傾向にある。令和元年度の定員充足率は 70%を下回っており（令和 2 年度は 70.4%と微増）、学園全体としての収支はマイナスとなっている。当面の運営資金は確保できているものの予断を許さない状況である。</p> <p>私学復興助成法に基づく公認会計士による監査を受けており、財務情報については、ホームページ上にて学園の財務情報ならびに監事監査報告書を公開している。</p> <p>18 歳人口の減少等、専修学校を取り巻く環境諸条件がますます厳しいものとなりつつある今、財政を健全化させていくために収入に見合った経常支出と、設備投資のバランスを考慮に入れていく必要がある。</p>
【改善のための方策】	<p>当面の運営資金は確保できているものの、学園全体としては支出超過の状況が続いている為、まずは入学者目標数の達成に向けて募集活動に注力をしていくと同時に、定員の見直しについても検討をしていく必要がある。また、継続して支出内容を見直し、教育の質を下げずに支出を節減する方法を模索していかなければならない。</p> <p>財務情報については、より明快な情報公開が行えるよう努力していきたい。</p>
【関係者評価】	<p>支出を減じてでも教育の質を維持できる方法は、学生数を定員数に近づけることとなるであろうから、定員の見直しを含めた抜本的な対策を早急にまとめていく必要がある。</p> <p>入学者目標達成に向けて、「魅力ある学校づくり」を期待している。</p>

基準 9 法令等の遵守	
<p>【現状と課題】</p>	<p>専修学校設置基準及び厚生労働省の栄養士養成施設設置基準等、関係法令や学内規定を遵守し健全な学校運営を行っている。</p> <p>学園において、ハラスメント防止委員会、公益通報者保護規定、学校法人後藤学園個人情報保護規定等を定めている。個人情報について、教職員は規定に従い個人情報を保護している。学生の個人情報等については、保管場所を施錠できる棚に定め、適切に管理されているが、日常業務の個人情報の取り扱いについては個人の責任に任せている部分も多い。</p> <p>学校評価に関して、自己評価報告書に基づき学校関係者評価を実施、評価結果についてはホームページにて公表している。また、私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を平成 26 年度に引き続き受審し、全ての項目において可の評価を受けた。</p> <p>授業評価アンケートは、前後期の各授業で行われる。集計は学園本部で行われ、結果は教務・授業担当者に告知される。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>監督官庁が定めている法令等を遵守し、健全な学校運営がなされているが、若い教職員も入社している現状から、法令遵守に関する教職員研修会の開催等について検討する必要がある。</p> <p>個人情報保護について、学園の統括責任者の元、学校にも個人情報管理責任者を配置して個人情報の保護に取り組んでいるが、職員への啓発活動を継続的に行い、個人情報保護について意識付けの徹底を行っていかなくてはならない。</p> <p>自己評価報告書、学校関係者評価結果、第三者評価結果等をもとに、問題の把握・改善に取り組み、授業内容やカリキュラムの改善に努め取り組んでいく必要がある。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>コンプライアンスについて、すべての教職員が十分に理解をしていることが重要であり、その為には年に 1～2 度の研修を常態化する必要がある。個人情報の取り扱いについても、管理職が中心となり厳格な意識を持てるように教職員を啓発していく事が大切である。</p> <p>様々な評価は学校としての質を担保するエビデンスとなると考えられるので、適切な時期・方法で実施をしていくべきである。</p>

基準 10 社会貢献	
<p>【現状と課題】</p>	<p>本校の学校としての使命は主に教育活動であるが、地域社会・産業界・行政と連携した社会貢献活動は、教育機関として重要な使命となる。学校の教育資源を利用した社会貢献活動・取り組みを企業や地域と連携して行っているが、まだ十分ではない。</p> <p>地域貢献においては、食育を通して手作りの楽しさ、栄養の大切さを伝え、栄養士としての存在意識を訴える場ともなるものであり、今後も取り組んでいくべき課題である。</p> <p>ボランティア活動への参加は個々に任せており、現状としては参加する学生が限られている。また、ボランティアの必要性や意義がわかっていてもどのように活動すればよいかわからない学生が見受けられる。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>夏休みこどもチャレンジ、豊島区体育協会でのジュニア食育教室や調理従事者向けの調理講習会など継続的に実施している。地域貢献や社会貢献については今後も継続をし、可能なものは学生のボランティア参加も積極的に促していきたい。</p> <p>人間力を育成させるための教育の一環とも成り得るボランティア活動に積極的に取り組めるよう、学生の個人・グループでの活動・取り組みを促進する支援体制づくりをしていく必要がある。学生が参加できるボランティア活動の案内を充実させることにより、参加をしたいがどうしたらよいかわからない学生をボランティア活動参加へ促し、本人が自発的な意思により活動できるよう支援をしていきたい。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により社会貢献活動も困難な状況ではあるが、ボランティア活動への取り組みは学生の資質を向上させ、参加した学生は「栄養士の存在意義」を実体験として学ぶことができる。学校として引き続き積極的な支援を期待する。</p>